

那覇市母子生活支援センターさくらの指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和 7 年 11 月 27 日提出

那覇市長 知念 覚

1 管理を行わせる公の施設

名 称 那覇市母子生活支援センターさくら
所在地 那覇市首里鳥堀町 4 丁目 99 番地

2 指定管理者となる団体

名 称 公益社団法人 那覇市母子寡婦福祉会
所在地 那覇市金城 3 丁目 5 番地 4
代表者 会長 仲盛 光子

3 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

(提案理由)

那覇市母子生活支援センターさくらの管理を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を必要とするため、この案を提出する。